

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【公開番号】特開2018-195258(P2018-195258A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2017-100979(P2017-100979)

【国際特許分類】

G 0 7 D	9/00	(2006.01)
B 6 5 H	31/24	(2006.01)
B 6 5 H	31/26	(2006.01)
B 6 5 H	31/00	(2006.01)
B 6 5 H	31/10	(2006.01)

【F I】

G 0 7 D	9/00	4 1 3 Z
G 0 7 D	9/00	4 0 3 C
B 6 5 H	31/24	
B 6 5 H	31/26	
B 6 5 H	31/00	Z
B 6 5 H	31/10	

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月25日(2019.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

そのような紙幣処理装置においては、図24、図25及び図26に示す紙幣処理装置1001のように互いに同様に構成された2個の出金部1004(出金部1004a及び出金部1004b)とを有するものがある。出金部1004aは、図24に示すようにアッパガイド32、ロアガイド34、シャッタ30及びステージ38により囲まれた空間が、紙幣BLを一時的に蓄積する空間である集積空間40を形成している。シャッタ30の後面である内側には、ビルストップ52が設けられている。集積空間40に放出された紙幣BLはビルストップ52に衝突し勢いが吸収され、ステージ38上に集積される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

紙幣処理装置1001は、入金時において、出金部1004(出金部1004a及び100b)のシャッタ30が閉鎖した状態で入金部3から紙幣BLを内部へ繰り出して計数等を行う入金計数処理を行う。紙幣処理装置1001は、入金計数処理において、入金可能と判定された入金可能紙幣を一時保留部に搬送して一時的に収納する一方、入金不可能と判定された入金リジェクト紙幣を出金部1004a又は1004bへ搬送して集積させ、入金計数処理を完了する。その後紙幣処理装置1001は、入金収納処理へ移行し、シャッタ30を開き、入金リジェクト紙幣を使用者に取り出させる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】

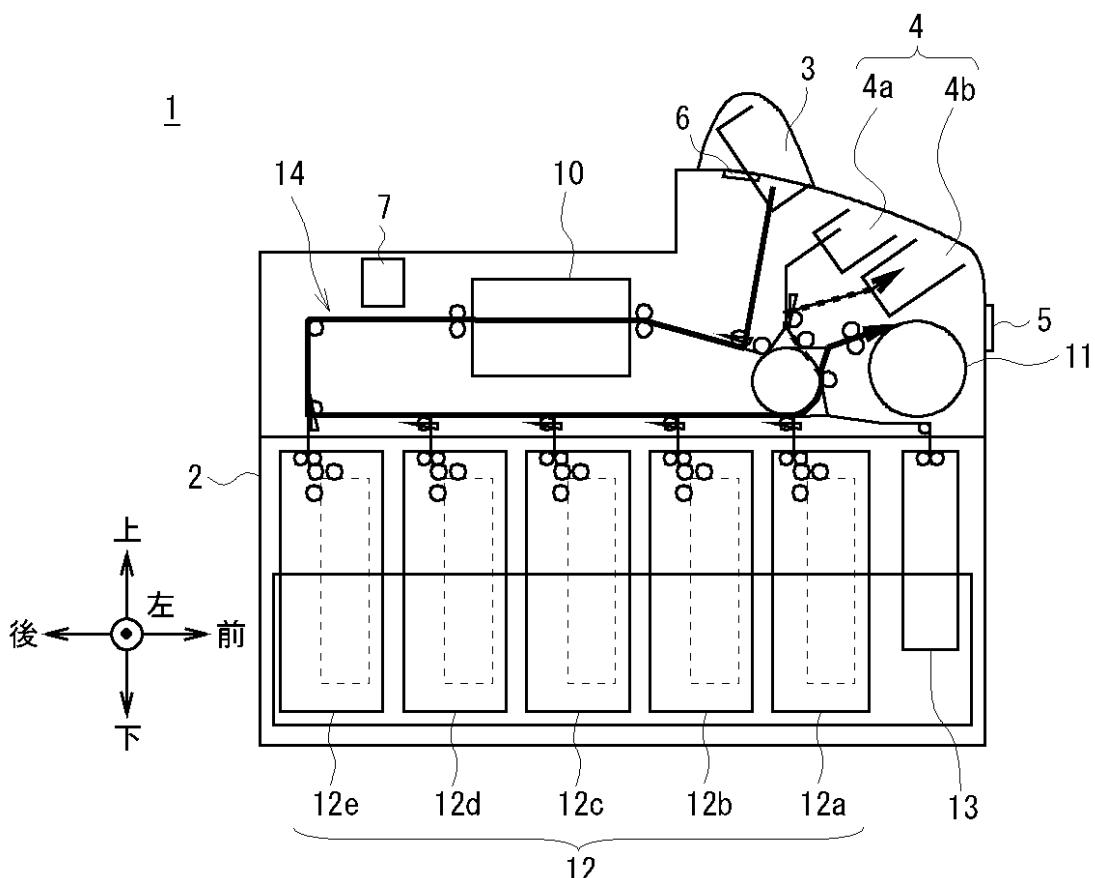


図11